

## 令和5年第1回定例会

# 富良野市議会会議録

令和5年3月17日（金曜日）午前10時00分開議

### ◎議事日程（第6号）

- 日程第 1 議案第 1号～第 8号、第 16号、第 24号（予算特別委員長報告）
- 日程第 2 議案第 17号 富良野市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について  
議案第 18号 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 19号 富良野市立学校設置条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 20号 富良野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 21号 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 22号 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 23号 富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 25号 富良野市農村環境改善センター設置条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 26号 令和4年度富良野市一般会計補正予算（第16号）
- 日程第 10 議案第 27号 令和4年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 11 議案第 28号 富良野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 29号 旧富良野富良野文化会館解体工事請負契約の締結について
- 日程第 13 議案第 30号 富良野市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

### ◎出席議員（16）

	副議長	13番	今	利	一	君							
1番	宮	田	均	君	2番	渋	谷	正	文	君			
3番	大	西	三	奈	子	君	4番	松	下	寿	美	枝	君
5番	大	栗	民	江	君	6番	関	野	常	勝	君		
7番	石	上	孝	雄	君								
9番	小	林	裕	幸	君	10番	家	入	茂	君			
11番	本	間	敏	行	君	12番	佐	藤	秀	靖	君		
14番	宇	治	則	幸	君	15番	日	里	雅	至	君		
16番	天	日	公	子	君	17番	後	藤	英	知	夫	君	

◎欠席議員（1名）

議 長 18番 黒 岩 岳 雄 君

---

◎説 明 員

市 長	北 猛 俊 君	副 市 長	稲 葉 武 則 君
総 務 部 長	関 澤 博 行 君	スマートシティ戦略室長	西 野 成 紀 君
市 民 生 活 部 長	山 下 俊 明 君	保 健 福 祉 部 長	柿 本 敦 史 君
経 済 部 長 兼ぶどう果樹研究所長	川 上 勝 義 君	建 設 水 道 部 長	北 川 善 人 君
看 護 専 門 学 校 長	澤 田 貴 美 子 君	総 務 課 長	入 交 俊 之 君
財 政 課 長	藤 野 秀 光 君	企 画 振 興 課 長	小 笠 原 竹 伸 君
教 育 委 員 会 教 育 長	近 内 栄 一 君	教 育 委 員 会 教 育 部 長	亀 淵 雅 彦 君

---

◎事務局出席職員

事 務 局 長	井 口 聡 君	書 記 大	津 諭 君
書 記	向 山 孝 行 君	書 記	鷺 見 悠 太 君

午前10時00分 開議  
(出席議員数16名)

## 開 議 宣 告

○副議長(今利一君) これより、本日の会議を開きます。

## 会議録署名議員の指名

○副議長(今利一君) 本日の会議録署名議員には、  
松 下 寿美枝 君  
日 里 雅 至 君  
を御指名申し上げます。

## 諸 般 の 報 告

○副議長(今利一君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長井口聡君。

○事務局長(井口聡君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

今定例会の追加議案につきましては、市長より提出の事件、議案第26号から議案第29号までの4件につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

次に、議会側提出の事件につきましては、議案第30号及び予算特別委員会審査報告につきましては、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。

以上でございます。

## 議会運営委員会報告

○副議長(今利一君) 本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長石上孝雄君。

○議会運営委員長(石上孝雄君) -登壇-

議会運営委員会より、3月15日に議会運営委員会を開催し、追加議案の取扱い及び申合せの変更について審議をいたしましたので、その結果について報告申し上げます。

提出されました追加議案は、市長側提出案件が4件で、内訳は、予算2件、条例1件、その他1件でございます。

議会側提出案件は1件で、その内訳は、条例1件でございます。

いずれも、本日の日程の中で審議を願うことにしております。

なお、本定例会1日目に報告申し上げました会期中の

マスクの着用につきましては、本日より、議員、説明員各自の判断とすることに申合せを変更いたします。

以上、申し上げます、議会運営委員会からの報告といたします。

○副議長(今利一君) お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会を運営いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(今利一君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

## 日程第1

### 議案第1号～第8号、第16号、第24号 (予算特別委員長報告)

○副議長(今利一君) 日程第1、議案第1号から議案第8号及び議案第16号、議案第24号、以上10件を一括して議題といたします。

本件10件は、予算特別委員会に付託した案件であります。

予算特別委員会の報告を求めます。

予算特別委員長日里雅至君。

○予算特別委員長(日里雅至君) -登壇-

予算特別委員会より、審議の経過と結果について報告いたします。

本委員会は、3月1日、議員全員をもって設置され、議案第1号外9件の議案審査の付託を受け、同日、正副委員長の選出を行い、3月13日、14日、15日の3日間にわたり、市長をはじめ、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。

付託された令和5年度予算案は、本会議1日目に市長より提出された予算概要にもありますように、第6次富良野市総合計画に掲げる主要施策の着実な推進に向け、事業推進を行うとともに、事務事業の見直しによる経費の節減、歳入の確保に努め、経済情勢や国の施策、地方財政対策を考慮して予算編成したとする一般会計、特別会計及び企業会計の総額224億2,210万円であります。

審査においては、この令和5年度当初予算案とこれに関連する議案について、厳しい財政状況の中、経済状況や国の地方財政対策などを踏まえつつ、本市の将来を見据え、各事業予算が適正に編成されているかの観点から質疑が行われました。

質疑などの状況は、一般会計予算の歳出について、総務費では、生活交通路線維持対策事業費、地域おこし協力隊派遣事業費など、民生費では、介護人材確保事業費、こども家庭センター整備事業費など、衛生費では、公衆浴場確保対策事業費、デジタル健幸ポイント事業費、地

球温暖化防止対策事業費など、労働費では、雇用促進事業費など、農林業費では、農業計画策定事業費、農業次世代人材投資事業費、有害鳥獣駆除対策経費など、商工費では、メイドインフラノ推進事業費、中小企業振興資金融資事業費、ふらの版DMO推進事業費など、土木費では、除雪対策事業費、住宅改修等促進事業費、空家対策事業費など、教育費では、青少年健全育成費、子ども未来づくり事業費、ふらの森の教室推進事業費などについて、また、特別会計、企業会計では、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計について活発な質疑が行われました。

質疑終了後、討論の申出はなく、採決の結果、議案第1号から議案第8号及び関連する議案第16号と議案第24号の10件の議案については、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、申し上げ、予算特別委員会からの審査の経過と結果の報告といたします。

**○副議長（今利一君）** お諮りいたします。

本件は、委員長の報告に関する質疑及び討論は省略し、直ちに採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○副議長（今利一君）** 御異議なしと認めます。

よって、本件は、質疑、討論を省略することに決しました。

これより、順次、本件10件の採決を行います。

初めに、議案第1号、令和5年度富良野市一般会計予算及びこれに関する議案第16号、富良野市財政調整基金の処分について、以上2件について、一括して採決を行います。

お諮りいたします。

本件2件の委員会報告は、可決すべきものであります。

本件2件について、委員会報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○副議長（今利一君）** 御異議なしと認めます。

よって、本件2件は、委員会報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第2号、令和5年度富良野市国民健康保険特別会計予算及びこれに関連する議案第24号、富良野市国民健康保険条例の一部改正について、以上2件について、一括して採決を行います。

お諮りいたします。

本件2件の委員会報告は、可決すべきものであります。

本件2件について、委員会報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○副議長（今利一君）** 御異議なしと認めます。

よって、本件2件は、委員会報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第3号、令和5年度富良野市介護保険特別会計予算、議案第4号、令和5年度富良野市後期高齢者医療特別会計予算、議案第5号、令和5年度富良野市簡易水道事業特別会計予算、議案第6号、令和5年度富良野市水道事業会計予算、議案第7号、令和5年度富良野市下水道事業会計予算、議案第8号、令和5年度富良野市ワイン事業会計予算、以上6件について、一括して採決を行います。

お諮りいたします。

本件6件の委員会報告は、可決すべきものであります。

本件6件について、委員会報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○副議長（今利一君）** 御異議なしと認めます。

よって、本件6件は、委員会報告のとおり可決することに決しました。

---

日程第2

**議案第17号 富良野市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について**

**議案第18号 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について**

---

**○副議長（今利一君）** 日程第2、議案第17号、富良野市個人情報の保護に関する法律の施行条例の制定について及び議案第18号、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、以上2件を一括して議題といたします。

これより、順次、本件2件の質疑を行います。

初めに、議案第17号、富良野市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、本件について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○副議長（今利一君）** ないようですので、以上で議案第17号の質疑を終わります。

次に、議案第18号、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、本件について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○副議長（今利一君）** ないようですので、以上で議案第18号の質疑を終わり、本件2件の質疑を終了いたします。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件2件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(今利一君) 御異議なしと認めます。  
よって、本件2件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第3

**議案第19号 富良野市立学校設置条例の一部改正について**

---

○副議長(今利一君) 日程第3、議案第19号、富良野市立学校設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。  
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(今利一君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(今利一君) 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第4

**議案第20号 富良野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について**

---

○副議長(今利一君) 日程第4、議案第20号、富良野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(今利一君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(今利一君) 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第5

**議案第21号 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について**

---

○副議長(今利一君) 日程第5、議案第21号、富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(今利一君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(今利一君) 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第6

**議案第22号 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について**

---

○副議長(今利一君) 日程第6、議案第22号、富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(今利一君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(今利一君) 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第7

**議案第23号 富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について**

---

○副議長(今利一君) 日程第7、議案第23号、富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（今利一君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第8

議案第25号 富良野市農村環境改善センター設置条例の一部改正について

○副議長（今利一君） 日程第8、議案第25号、富良野市農村環境改善センター設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） この条例改正について、北海道に合わせた形の値上げ30円と聞いておりますが、この積算根拠と、高齢者、その他の値上げはどのようになるのか、お聞きしたいと思います。

○副議長（今利一君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の御質問にお答えいたします。

まず、この農村環境改善センター、ハイランドふらのの入湯料金の定め方として、北海道が定める統制額に市が定める入湯税を合わせた形で入湯料金については決めさせていただいています。

現在は600円ということでありましてけれども、今回、統制額が30円上がったことによって630円を上限とさせていただき御提案でございます。今後については、高校生以上の大人については30円アップの630円を上限とさせていただきということ、中学生、小学生については現行どおりとさせていただき予定でございます。高齢者の関係でありますけれども、一般の方と同様の630円を上限ということとさせていただき予定でございます。

以上でございます。

○副議長（今利一君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 高齢者割引でいま400円になっているはずなのですが、その料金の変更はどうなっているのでしょうか。

○副議長（今利一君） 暫時休憩いたします。

---

午前10時21分 休憩

午前10時25分 開議

○副議長（今利一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

今回の入湯料の上限については、あくまでも上限の設定ということですので、その範囲内でやらせていただくという内容になっております。

以上でございます。

○副議長（今利一君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第9

議案第26号 令和4年度富良野市一般会計補正予算（第16号）

○副議長（今利一君） 日程第9、議案第26号、令和4年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

○副市長（稲葉武則君） -登壇-

おはようございます。

議案第26号、令和4年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第16号は、歳入歳出それぞれ3,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を174億5,023万6,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページの下段でございます。

8款土木費は、2項道路橋梁費で、年度末の除排雪作業として、除雪対策事業費の除排雪業務委託料3,000万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページ上段でございます。

12款地方交付税は、1項地方交付税で、普通交付税3,000万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○副議長（今利一君） これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第10

議案第27号 令和4年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○副議長（今利一君） 日程第10、議案第27号、令和4年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

○副市長（稲葉武則君） -登壇-

議案第27号、令和4年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ160万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億6,348万1,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページ下段でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金で、保険料等納付金160万6,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページ上段でございます。

1款後期高齢者医療保険料は、1項後期高齢者医療保険料、1目後期高齢者医療保険料で、現年度分特別徴収保険料の減額、現年度分普通徴収保険料の追加、差引きいたしまして160万6,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○副議長（今利一君） これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第11

議案第28号 富良野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

○副議長（今利一君） 日程第11、議案第28号、富良野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

○副市長（稲葉武則君） -登壇-

議案第28号、富良野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、地方公務員法及び富良野市職員の定年等に関する条例の改正により、本年4月から新たに定年前再任用短時間勤務の制度が設けられたことに伴い、国家公務員の再任用短時間勤務職員を参考に、再任用短時間勤務職員の勤務時間を改正しようとするものでございます。

以下、その内容について御説明申し上げます。

第2条第2項は、再任用短時間勤務職員の1週間の勤務時間を定めるもので、16時間から32時間までを15時間30分から35時間までに改めようとするものでございます。

条例の施行日は、令和5年4月1日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○副議長（今利一君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(今利一君) 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第12

議案第29号 旧富良野文化会館解体工事請負契約の締結について

○副議長(今利一君) 日程第12、議案第29号、旧富良野文化会館解体工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

○副市長(稲葉武則君) -登壇-

議案第29号、旧富良野文化会館解体工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本件は、老朽化や耐震性の不足などにより文化会館の建て替えを進め、昨年6月に、市役所と文化会館機能を複合化した新庁舎が完成し、10月1日に新たな文化会館が開館したことに伴い、市民など利用者の駐車場確保のため、旧文化会館の解体工事に着手するものでございます。

工事の実施に当たり、3月3日に一般競争入札を執行した結果、軽米・富桑特定建設工事共同企業体が2億2,220万円で契約の相手方に決定いたしました。

この請負契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に該当する契約でありますので、契約締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めますのでございます。

本工事は、国の社会資本整備総合交付金を受けて実施する事業で、令和5年11月30日完了の予定でございます。

なお、参考資料といたしまして、工事概要と図面を御配付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○副議長(今利一君) これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(今利一君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(今利一君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程13

議案第30号 富良野市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

○副議長(今利一君) 日程第13、議案第30号、富良野市議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議会運営委員長石上孝雄君。

○議会運営委員長(石上孝雄君) -登壇-

議案第30号、富良野市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について御説明申し上げます。

富良野市議会の個人情報の保護に関する条例の制定については、地方自治法第109条第6項及び富良野市議会会議規則第13条第3項の規定に基づき、提案するものであります。

本件は、個人情報の保護に関する法律の改正法が令和5年4月1日より施行されることとなり、これまで各地方公共団体ごとに定めていた個人情報の取扱いに関する規定を全国的な共通規定とした一方、地方公共団体においては、法施行に必要な事項を独自で条例により定めることができることとされました。

しかし、地方公共団体の議会については、法の適用範囲から除外されることとなりますが、個人情報の取扱いに関する責務はあるため、地方公共団体と同様に、共通ルールに沿った自律的な措置として、富良野市議会の個人情報の保護に関する条例を制定しようとするものでございます。

以下、その内容について、条を追って説明申し上げます。

第1章は、個人情報の適切な取扱いや個人の権利利益を保護することの条例を制定するための目的や、氏名や住所などの個人情報の定義及び議会の責務について定めようとするものでございます。

第2章は、個人情報の保有の制限や利用目的の明示など、議会における個人情報の取扱いについて定めようとするものでございます。

第3章は、個人情報ファイル簿の作成と公表について定めようとするものでございます。

第4章は、個人情報の開示請求権、訂正請求権、利用停止請求権及び審査請求について定めようとするものでございます。

第5章は、議会が保有する個人情報の適用除外などの雑則について定めようとするものでございます。

第6章は、議会の職員などが正当な理由もなく他者に情報を提供した場合などの罰則について定めようとするものでございます。

条例の施行日は、令和5年4月1日からとしようとする

るものでございます。

以上、議員各位におかれましては、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案説明いたします。

○副議長（今利一君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件は、全て終了いたしました。

---

## 市 長 挨 拶

---

○副議長（今利一君） この際、市長より御挨拶の申出がございますので、これをお受けいたします。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

議長のお許しをいただきましたので、令和5年第1回富良野市議会定例会の閉会に当たり、御挨拶させていただきます。

本定例会は、2月28日の開会以来、本日に至るまで18日間にわたり開催されましたが、議員各位におかれましては、慎重かつ熱心に御審議を賜り、条例制定、改正、補正予算や新年度当初予算など、提案いたしました議案に対しましてそれぞれ適切な御決定をいただき、誠にありがとうございます。

今議会におきまして、議員各位から頂戴いたしました御意見、御指摘等につきましては、十分留意しながら今後の市政運営に取り組んでまいります。

ここで、数件、御報告がございます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症関連について御報告いたします。

去る3月10日、新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、現況報告と今後の対処方針について協議を行ったところであります。

新型コロナウイルス新規感染者発症届出対象者は減少傾向を続けておりましたが、2月28日から3月6日の1週間でゼロ人となっております。

また、国、北海道の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更に伴い、職員のマスク着用は個人

の判断に委ねることとしながら、配慮が必要な場合を想定し、マスクの携帯を推奨することといたしました。期間につきましては、アクリル板の継続とともに、3月13日から、感染症法上の位置づけが5類移行までとしております。

次に、令和5年度の行政組織についてであります。

行政改革推進本部会議を開催し、令和5年度の行政組織について協議をいたしました。こども家庭センター整備事業費に関しまして御承認をいただきましたので、令和6年4月のこども家庭センター設置に向けて、こども未来課を1係から2係とし、準備してまいります。

シティープロモーションの推進については、市民の愛着度の向上や地域のイメージを高めて経営資源の確保を目指す取組を進めるため、新たに課を設けて担当の明確化を図り、ふるさと納税、関係人口の拡大とともに、広聴広報との連携を強化してまいります。

新庁舎開庁推進室については、令和5年3月31日をもって廃止し、事務の引継ぎ先を総務課といたします。

さて、議員各位におかれましては、来る4月30日をもって任期満了となるところでありますが、4年のうち3年がコロナ禍との闘いであり、議会運営の在り方も試行錯誤の連続ではなかったかと拝察いたします。そうした中ではありましたが、本市の将来あるべき姿を展望し、市民生活の諸課題の解決と向上のため、議員活動を精力的に展開され、新しい時代を迎えて、本市が目指す将来像の実現に向け、御貢献をいただきましたことに、衷心より感謝と敬意を申し上げます。

さらに、議長、副議長、議会選出監査委員におかれましては、円滑な議会運営に御尽力をいただくとともに、私ども執行側に対しましても御指導と御高配を賜りましたことに厚く感謝申し上げます。

特に、今期で勇退されます議員の皆様におかれましては、大所高所から市政各般にわたり御尽力をいただき、大変ありがとうございました。

見解の相違した御意見を頂戴することもありましたが、立場は変わっても、富良野をよくしたいという気持ちは変わらないと存じております。これからも、どうか、お体を御自愛いただき、引き続き市政発展にお力添えをいただければと思っております。

一方、4月23日に執行されます富良野市議会議員選挙に立候補される皆様におかれましては、選挙の優劣ではなく、市民との共感が大切ではないかと思われまので、いままで築いてこられた実績と新たな志の下に御当選されますことを心から御祈念申し上げます。

最後になりますが、議員の皆様をはじめ、この議場にいる全ての皆様の御健勝、御多幸を心より御祈念申し上げます、令和5年第1回定例会の閉会に当たってのお礼の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

---

副 議 長 挨拶

---

○副議長（今利一君） 〔登壇〕

令和5年第1回富良野市議会定例会の閉会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

明るく穏やかな日差しの中で令和5年の新春を迎えてから、早くも3か月が過ぎようとしております。世界は、ロシアのウクライナ侵攻から1年を過ぎました。いまだ争いの収まらず、長引くことによる食料、エネルギーの安全保障はどうなるのか、今後、どのようになっていくのか、予測がつきません。

また、先日6日に起きたトルコ・シリア大地震は、未曾有の大災害で、死者は5万人を超え、被害者は2,600万人と言われております。世界で手を差し伸べる必要性を感じるどころです。

世界を震撼させ、パニックに陥れた新型コロナウイルス感染症も、落ち着き始め、小康状態との判断から、政府は、現在の2類感染症から、5月8日以降は5類感染症とする方針が出ております。インフルエンザと同等ということですが、何か、一方で不安視するところであり

ます。気候変動により、世界は、熱波、洪水、山火事、干ばつなど自然災害が相次いでおります。日本も、同様に、至るところで猛暑、大雨、特に線状降水帯が各地で発生し、災害が起きております。気候変動対策として、ゼロカーボンシティ2050脱炭素社会の実現の取組は待ったなしと考えるところ

です。これらの諸課題の中には、市民生活に直接、間接的に影響するものが多く、議会、また議員として取り組むことが必要と感

じるどころです。さて、今定例会は、2月28日に開会以来、本日まで18日間にわたり、各会計の予算をはじめ、国の制度改正に対応した新設条例や条例改正など、議案がそれぞれ上程され、審議をいただきました。また、執行方針に対する代表質問、様々な課題に対する一般質問で御議論

いただきました。行政執行に当たりましては、議会の意を御理解いただき、住民福祉の向上と住み続けたいまちの創造を目指して取り組まれることを御期待申し上げます。

任期最後の議会となりましたが、議員各位の熱心な御審議により、全議案を議了し、本日、ここに、無事、閉会の運びとなりました。円滑な議事進行に御理解と御協力をいただきました議会運営委員会、議員各位、そして事務局の皆様にも、厚くお礼を申し上げます。

また、市長をはじめ、執行部、行政委員各位におかれましても、常に真摯な態度をもって審議に御協力いた

きました。ここに、改めて深く敬意と感謝を表する次第であります。

いよいよ改選期を迎え、今期をもって勇退される方々、一方、志を新たに再選に向けて精力的に活動されている皆様には、個々の主張、思いが市民に伝わり、市民に信頼される議会が構成されますことを御期待申し上げます。

それぞれ進む道は異なりますが、自らしか歩めない道です。目標に向けて精いっぱい進まれること御祈念申し上げます。

結びになりますが、皆様の御健勝での御活躍を御祈念し、意を十分に尽くせませんが、お礼の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

令和5年3月17日、富良野市議会議長黒岩岳雄。

代読。

---

閉 会 宣 告

---

○副議長（今利一君） これをもって、令和5年第1回富良野市議会定例会を閉会いたします。

午前10時55分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 5 年 3 月 17 日

議 長 黒 岩 岳 雄

副 議 長 今 利 一

署名議員 松 下 寿美枝

署名議員 日 里 雅 至